標準報酬産前産後休業終了時改定申出書

		所属	属所受付印		共	共済組合受		计印	
(フリガナ) 申出者氏名				出 者	昭和平成		年 ,	月	日
所属所			組合	·員証	公立富				
職名			番	号	公立量				
産前産後休業	*休業別	見始日 一		休	業終了日((復職	畿日の前	日)	
承認期間	令和 年	月 日	l	令和	<u> </u>	年	月	日	
産前産後休業 に係る子	(フリガナ) 氏 名						性 別	男	・女
	生年月日	令和	:	年 月	日				
産前産後休業	終了前の標準報酬	等 級		級	月額				千円
地方公務員等共済組合法第43条第14項の規定により、産前産後休業終了日の翌日が属する月以後 3月間に受けた報酬の総額をその期間の月数で除して得た額を報酬月額として、標準報酬を改定するこ との希望を申し出ます。									
公立学校共	済組合富山支部長 殿	Į. Ž							
令和	年 月 日		í	主所					
		申出	者						
		(自	者)	氏 名					
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和 年 月 日									
		所属所		哉 名					
亩 <u>工</u> 【=¬¬¬ '	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○		ŀ	氏 名					
*裏面【記入上	の圧息】参照								

備 考 「産前産後休業終了日の翌日が属する月以後3月間」とは、産前産後休業終了日の翌日において継続して組合員であった期間に限るものとし、かつ、報酬支払の基礎となった日数が17日未満である月がある場合、その月は産前産後休業終了時改定の算定に使用しません。

+		標準報酬改定月	令和	年	月	固定的給与	非固定的給与	
	共済組合記 入 欄	改定後標準報酬	級		千円	円	円	

【注意事項】

- ○産前産後休業終了日の翌日に育児休業等を開始している組合員は、この対象からは除外されます。 (この改定の申出をすることはできません。)
- ○組合員からの申出がない場合、産前産後休業終了時改定は行いません。 なお、この改定は、産前産後休業終了後に勤務時間等の短縮により報酬が低下した場合に行われる改定であるため、随時改定の対象とはなりません。
- ○3歳未満養育特例適用を申出する場合は、「3歳未満の子を養育する旨の申出書」及び添付書類を併せて提出してください。

【記入上の注意】

○産前産後休業承認期間欄の「*休業開始日」について、実際に取得する産前休業の開始日が出産日(出産日が出産予定日後であるときは出産予定日)以前42日(多胎妊娠の場合は98日)を超える場合は、出産日(出産日が出産予定日後であるときは出産予定日)以前42日(多胎妊娠の場合は98日)の日を記入してください。

標準報酬産前産後休業終了時改定申出書

記入例

所属所受付印	共済組合受付印
新属新 受付印	

(フリガナ) 申出者氏名	コウリツ ハナ 公立 花子		出 者 ₹月日	昭和 〇〇年〇〇月〇〇日			月00日	
所属所	〇〇市立〇〇〇			組合員証		公立富 00000)
職名	教諭		番号		 公立閏			J
*** **	*休業閉	見始日		休	休業終了日(復職日の前日)			日)
産前産後休業 承認期間	令和 ○○4	D日	令和	〇〇年〇〇月〇〇日				
	(フリガナ)	コウリツ	コウリツ イチロウ					
産前産後休業 に係る子	氏 名		公立 一郎			性 別	男・女	
に派る丁	生年月日	令和 ○○年○○月○○日						
産前産後休業	等級	1 9	級	月額		320	千円	

地方公務員等共済組合法第43条第14項の規定により、産前産後休業終了日の翌日が属する月以後3月間に受けた報酬の総額をその期間の月数で除して得た額を報酬月額として、標準報酬を改定することの希望を申し出ます。

公立学校共済組合富山支部長 殿 令和〇〇年〇〇月〇〇日

住 所 ○○市○○町○○春地

申出者

(自署) 氏名 公主 混子

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和○○年○○月○○日

職名 ○○市立○○○校長

所属所長

氏 名 共済 学

*裏面【記入上の注意】参照

備 考 「産前産後休業終了日の翌日が属する月以後3月間」とは、産前産後休業終了日の翌日において継続して組合員であった期間に限るものとし、かつ、報酬支払の基礎となった日数が17日未満である月がある場合、その月は産前産後休業終了時改定の算定に使用しません。

共済組合	標準報酬改定月	令和	年	月	固定的給与	非固定的給与	
記入欄	改定後標準報酬	級		千円	円	円	